

中小企業診断士実務補習事務

社団法人中小企業診断協会は、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成12年通商産業省令第192号）第20条第1項の規定に基づき、中小企業診断士実務補習の実施機関として、経済産業大臣の登録を受けています。

中小企業診断士実務補習の手数料とその積算根拠

手数料	積算根拠
	支出合計：103,683 千円 / 2,061 人（受講予定者） ÷ 50,000 円（受講料）
	[内訳]
	1. 人件費 8,331 千円（4,042 円）
	給与 6,733 千円（3,267 円）
	法定福利費 809 千円（392 円）
	退職給与引当 789 千円（383 円）
5 日間コース	2. 物件費 95,352 千円（46,265 円）
50,000 円	会場費 15,610 千円（7,574 円）
15 日間コース	諸謝金 60,223 千円（29,220 円）
150,000 円	旅費 703 千円（341 円）
	印刷費 3,769 千円（1,829 円）
	通信運搬費 754 千円（366 円）
	情報システム費 1,312 千円（637 円）
	実務補習実行費 8,510 千円（4,129 円）
	その他 4,471 千円（2,169 円）
	※（ ）は1人当たりの費用

※ 受講予定者数は、5日間コースが1,110人、15日間コース（5日間コース×3回）が317人である。

実務補習は5日間単位で実施するため、15日間コースの受講予定人数を5日間コースに換算して、2,061人としている。

よって、積算上の受講予定者数は、2,061人（=1,110人+951人）で計算している。